

平成 30 年度農林事務所（農業振興担当）の組織体制

～ 新たな普及指導体制による農業経営体の支援強化 ～

[静岡県西部農林事務所]

1 要 旨

本県農業の中核を担うビジネス経営体や認定農業者、新規就農者等の経営発展を加速化するため、農林事務所の組織を再編する。

2 取組の概要

(1) 経営支援体制の強化

新たに伴走型で経営体を支援する専任の担当者を配置し、外部専門家を活用したコンサルティング活動による経営支援体制を構築。

(2) 産地の生産振興策の重点化

農地集積と作物別生産振興を一体的に行い、生産力の強化を効果的に支援。

【現 状】（定数 36 人）

【新体制】（定数 38 人）

企画経営課	<企画事業班> 各種補助事業、農業委員会、 制度資金、農振、農業災害 <経営基盤班> 法人化支援 認定農業者組織、担い手育成、 新規就農者の確保等後継者育 成、農地集積等	→	企画経営課	<企画事業班> 同左 <経営支援班> 農業経営体の伴走支援、外部 専門家との連携 茶・畜産の振興（茶普及指導 員は中遠農林と兼務）
茶業農産課	農業経営体の育成	→	生産振興課	<生産基盤班> 認定農業者組織、担い手育成、 新規就農者の確保等後継者育 成、農地集積等
園芸畜産課	産地の生産振興	→		<産地育成班> 作物・果樹・野菜・花の振興
地域振興課	6次産業化、GAP推進、地産地消・食育の推進、農薬危害防止、環境保全型農業の推進、グリーン・ツーリズム、中山間地域の振興、鳥獣被害対策等	→	地域振興課	同左、 農作業安全
天竜農林局	<地域振興課> 中山間地域の振興	→	天竜農林局	<地域振興課> 中山間地域の振興（茶普及指 導員は中遠農林と兼務）

ゴシック体は新規